

医薬品インタビューフォーム

日本病院薬剤師会のIF記載要領2013に準拠して作成

HMG-CoA還元酵素阻害剤

日本薬局方 アトルバスタチンカルシウム錠

**アトルバスタチン錠5mg「NP」
アトルバスタチン錠10mg「NP」**

ATORVASTATIN TABLETS

| | |
|-----------------------------------|---|
| 剤 形 | 錠剤（フィルムコーティング錠） |
| 製 剂 の 規 制 区 分 | 処方箋医薬品（注意－医師等の処方箋により使用すること） |
| 規 格 ・ 含 量 | アトルバスタチン錠 5mg 「NP」 1錠中 日本薬局方 アトルバスタチンカルシウム水和物 (アトルバスタチンとして) 5.42mg (5mg) アトルバスタチン錠 10mg 「NP」 1錠中 日本薬局方 アトルバスタチンカルシウム水和物 (アトルバスタチンとして) 10.84mg (10mg) |
| 一 般 名 | 和名：アトルバスタチンカルシウム水和物 (JAN) 洋名：Atorvastatin Calcium Hydrate (JAN) |
| 製 造 販 売 承 認 年 月 日 薬価基準収載・発売年月日 | 製造販売承認年月日：2012年 2月 15日 薬価基準収載年月日：2012年 6月 22日 発売年月日 : 2012年 6月 22日 |
| 開発・製造販売（輸入）・ 提携・販売会社名 | 製造販売：ニプロ株式会社 |
| 医薬情報担当者の連絡先 | |
| 問 い 合 わ せ 窓 口 | ニプロ株式会社 医薬品情報室 TEL:0120-226-898 FAX:06-6375-0177 医療関係者向けホームページ http://www.nipro.co.jp/ |

本IFは2018年10月改訂の添付文書の記載に基づき改訂した。

最新の添付文書情報は、PMDAホームページ「医薬品に関する情報」

<http://www.pmda.go.jp/safety/info-services/drugs/0001.html>にてご確認ください。

I F利用の手引きの概要 一日本病院薬剤師会一

1. 医薬品インタビューフォーム作成の経緯

医療用医薬品の基本的な要約情報として医療用医薬品添付文書（以下、添付文書と略す）がある。医療現場で医師・薬剤師等の医療従事者が日常業務に必要な医薬品の適正使用情報を活用する際には、添付文書に記載された情報を裏付ける更に詳細な情報が必要な場合がある。

医療現場では、当該医薬品について製薬企業の医薬情報担当者等に情報の追加請求や質疑をして情報を補完して対処してきている。この際に必要な情報を網羅的に入手するための情報リストとしてインタビューフォームが誕生した。

昭和63年に日本病院薬剤師会（以下、日病薬と略す）学術第2小委員会が「医薬品インタビューフォーム」（以下、I Fと略す）の位置付け並びにI F記載様式を策定した。その後、医療従事者向け並びに患者向け医薬品情報ニーズの変化を受けて、平成10年9月に日病薬学術第3小委員会においてI F記載要領の改訂が行われた。

更に10年が経過し、医薬品情報の創り手である製薬企業、使い手である医療現場の薬剤師、双方にとって薬事・医療環境は大きく変化したことを受け、平成20年9月に日病薬医薬情報委員会においてI F記載要領2008が策定された。

I F記載要領2008では、I Fを紙媒体の冊子として提供する方式から、PDF等の電磁的データとして提供すること（e-I F）が原則となった。この変更にあわせて、添付文書において「効能・効果の追加」、「警告・禁忌・重要な基本的注意の改訂」などの改訂があつた場合に、改訂の根拠データを追加した最新版のe-I Fが提供されることとなつた。

最新版のe-I Fは、（独）医薬品医療機器総合機構の医薬品情報提供ホームページ（<http://www.info.pmda.go.jp/>）から一括して入手可能となっている。日本病院薬剤師会では、e-I Fを掲載する医薬品情報提供ホームページが公的サイトであることに配慮して、薬価基準収載にあわせてe-I Fの情報を検討する組織を設置して、個々のI Fが添付文書を補完する適正使用情報として適切か審査・検討することとした。

2008年より年4回のインタビューフォーム検討会を開催した中で指摘してきた事項を再評価し、製薬企業にとっても、医師・薬剤師等にとって、効率の良い情報源とすることを考えた。そこで今般、I F記載要領の一部改訂を行いI F記載要領2013として公表する運びとなつた。

2. I Fとは

I Fは「添付文書等の情報を補完し、薬剤師等の医療従事者にとって日常業務に必要な、医薬品の品質管理のための情報、処方設計のための情報、調剤のための情報、医薬品の適正使用のための情報、薬学的な患者ケアのための情報等が集約された総合的な個別の医薬品解説書として、日病薬が記載要領を策定し、薬剤師等のために当該医薬品の製薬企業に作成及び提供を依頼している学術資料」と位置付けられる。

ただし、薬事法・製薬企業機密等に関わるもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師自らが評価・判断・提供すべき事項等はI Fの記載事項とはならない。言い換えると、製薬企業から提供されたI Fは、薬剤師自らが評価・判断・臨床適応するとともに、必要な補完をするものという認識を持つことを前提としている。

[I Fの様式]

①規格はA4版、横書きとし、原則として9ポイント以上の字体（図表は除く）で記載し、一色刷りとする。ただし、添付文書で赤枠・赤字を用いた場合には、電子媒体ではこれに従うものとする。

②I F記載要領に基づき作成し、各項目名はゴシック体で記載する。

③表紙の記載は統一し、表紙に続けて日病薬作成の「I F利用の手引きの概要」の全文を記載するものとし、2頁にまとめる。

[I F の作成]

- ① I F は原則として製剤の投与経路別（内用剤、注射剤、外用剤）に作成される。
- ② I F に記載する項目及び配列は日病薬が策定した I F 記載要領に準拠する。
- ③添付文書の内容を補完するとの I F の主旨に沿って必要な情報が記載される。
- ④製薬企業の機密等に関するもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師をはじめ医療従事者自らが評価・判断・提供すべき事項については記載されない。
- ⑤「医薬品インタビューフォーム記載要領 2013」（以下、「I F 記載要領 2013」と略す）により作成された I F は、電子媒体での提供を基本とし、必要に応じて薬剤師が電子媒体（PDF）から印刷して使用する。企業での製本は必須ではない。

[I F の発行]

- ①「I F 記載要領2013」は、平成25年10月以降に承認された新医薬品から適用となる。
- ②上記以外の医薬品については、「I F 記載要領2013」による作成・提供は強制されるものではない。
- ③使用上の注意の改訂、再審査結果又は再評価結果（臨床再評価）が公表された時点並びに適応症の拡大等がなされ、記載すべき内容が大きく変わった場合には I F が改訂される。

3. I F の利用にあたって

「I F 記載要領2013」においては、PDFファイルによる電子媒体での提供を基本としている。情報を利用する薬剤師は、電子媒体から印刷して利用することが原則である。

電子媒体の I F については、医薬品医療機器総合機構の医薬品医療機器情報提供ホームページに掲載場所が設定されている。

製薬企業は「医薬品インタビューフォーム作成の手引き」に従って作成・提供するが、I F の原点を踏まえ、医療現場に不足している情報や I F 作成時に記載し難い情報等については製薬企業のMR等へのインタビューにより薬剤師等自らが内容を充実させ、I F の利用性を高める必要がある。また、随時改訂される使用上の注意等に関する事項に関しては、I F が改訂されるまでの間は、当該医薬品の製薬企業が提供する添付文書やお知らせ文書等、あるいは医薬品医療機器情報配信サービス等により薬剤師等自らが整備するとともに、I F の使用にあたっては、最新の添付文書を医薬品医療機器情報提供ホームページで確認する。

なお、適正使用や安全性の確保の点から記載されている「臨床成績」や「主な外国での発売状況」に関する項目等は承認事項に関わることがあり、その取扱いには十分留意すべきである。

4. 利用に際しての留意点

I F を薬剤師等の日常業務において欠かすことができない医薬品情報源として活用して頂きたい。しかし、薬事法や医療用医薬品プロモーションコード等による規制により、製薬企業が医薬品情報として提供できる範囲には自ずと限界がある。I F は日病薬の記載要領を受けて、当該医薬品の製薬企業が作成・提供するものであることから、記載・表現には制約を受けざるを得ないことを認識しておかなければならぬ。

また製薬企業は、I F があくまでも添付文書を補完する情報資料であり、インターネットでの公開等も踏まえ、薬事法上の広告規制に抵触しないよう留意し作成されていることを理解して情報を活用する必要がある。

(2013 年 4 月改訂)

目 次

| | | | |
|-----------------|--------------------------------------|------------------------------------|----------------------------|
| I. 概要に関する項目 | 1. 開発の経緯 1 | VII. 薬物動態に関する項目 | 1. 血中濃度の推移・測定法 15 |
| | 2. 製品の治療学的・製剤学的特性 1 | | 2. 薬物速度論的パラメータ 17 |
| II. 名称に関する項目 | 1. 販売名 2 | | 3. 吸収 17 |
| | 2. 一般名 2 | | 4. 分布 17 |
| | 3. 構造式又は示性式 2 | | 5. 代謝 18 |
| | 4. 分子式及び分子量 2 | | 6. 排泄 18 |
| | 5. 化学名（命名法） 2 | | 7. トランスポーターに関する情報 18 |
| | 6. 慣用名、別名、略号、記号番号 2 | | 8. 透析等による除去率 18 |
| | 7. CAS 登録番号 2 | | |
| III. 有効成分に関する項目 | | VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目 | |
| | 1. 物理化学的性質 3 | 1. 警告内容とその理由 19 | |
| | 2. 有効成分の各種条件下における安定性 3 | 2. 禁忌内容とその理由（原則禁忌を含む） 19 | |
| | 3. 有効成分の確認試験法 3 | 3. 効能又は効果に関連する使用上の注意とその理由 19 | |
| | 4. 有効成分の定量法 3 | 4. 用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由 19 | |
| IV. 製剤に関する項目 | | 5. 慎重投与内容とその理由 19 | |
| | 1. 剤形 4 | 6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法 20 | |
| | 2. 製剤の組成 4 | 7. 相互作用 20 | |
| | 3. 懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意 5 | 8. 副作用 24 | |
| | 4. 製剤の各種条件下における安定性 5 | 9. 高齢者への投与 26 | |
| | 5. 調製法及び溶解後の安定性 6 | 10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与 26 | |
| | 6. 他剤との配合変化（物理化学的変化） 6 | 11. 小児等への投与 26 | |
| | 7. 溶出性 6 | 12. 臨床検査結果に及ぼす影響 26 | |
| | 8. 生物学的試験法 11 | 13. 過量投与 26 | |
| | 9. 製剤中の有効成分の確認試験法 11 | 14. 適用上の注意 26 | |
| | 10. 製剤中の有効成分の定量法 11 | 15. その他の注意 26 | |
| | 11. 力値 11 | 16. その他 27 | |
| | 12. 混入する可能性のある夾雑物 11 | | |
| | 13. 注意が必要な容器・外観が特殊な容器に関する情報 11 | | |
| | 14. その他 11 | | |
| V. 治療に関する項目 | | IX. 非臨床試験に関する項目 | |
| | 1. 効能又は効果 12 | 1. 薬理試験 28 | |
| | 2. 用法及び用量 12 | 2. 毒性試験 28 | |
| | 3. 臨床成績 12 | | |

| | |
|--|----|
| X. 管理的事項に関する項目 | |
| 1. 規制区分 | 29 |
| 2. 有効期間又は使用期限 | 29 |
| 3. 貯法・保存条件 | 29 |
| 4. 薬剤取扱い上の注意点 | 29 |
| 5. 承認条件等 | 29 |
| 6. 包装 | 29 |
| 7. 容器の材質 | 30 |
| 8. 同一成分・同効薬 | 30 |
| 9. 国際誕生年月日 | 30 |
| 10. 製造販売承認年月日及び承認番号 | 30 |
| 11. 薬価基準収載年月日 | 30 |
| 12. 効能又は効果追加、用法及び用量変更 追加等の年月日及びその内容 | 30 |
| 13. 再審査結果、再評価結果公表年月日及び その内容 | 30 |
| 14. 再審査期間 | 30 |
| 15. 投薬期間制限医薬品に関する情報 | 30 |
| 16. 各種コード | 29 |
| 17. 保険給付上の注意 | 31 |
| XI. 文献 | |
| 1. 引用文献 | 32 |
| 2. その他の参考文献 | 32 |
| XII. 参考資料 | |
| 1. 主な外国での発売状況 | 33 |
| 2. 海外における臨床支援情報 | 33 |
| XIII. 備考 | |
| その他の関連資料 | 34 |

I. 概要に関する項目

1. 開発の経緯

アトルバスタチンカルシウム水和物はコレステロールの生合成を抑制する HMG-CoA 還元酵素阻害剤である。本邦では 2000 年に上市されている。

1錠中にアトルバスタチンを 5mg 及び 10mg 含有するアトルバスタチン錠 5mg 「NP」 及び同錠 10mg 「NP」 は、ニプロファーマ㈱が後発医薬品として開発を企画し、薬食発第 0331015 号（平成 17 年 3 月 31 日）に基づき規格及び試験方法を設定、加速試験、生物学的同等性試験を実施し、2012 年 2 月に承認を取得、2012 年 6 月に販売を開始した。2014 年 2 月には、製造販売承認をニプロ㈱が承継した。

2. 製品の治療学的・製剤学的特性

- 本剤はコレステロール生合成の律速酵素である HMG-CoA 還元酵素を選択的に阻害することによってコレステロールの生合成を抑制する。
- 臨床的には、高コレステロール血症、家族性高コレステロール血症に有用性が認められている。
- 錠剤の両面に、販売名（「一般名」・「含量」・「屋号」）をレーザー印字することにより、識別性の向上をはかった。
- PTP シートに薬効分類名「高脂血症治療薬」を記載した。
- 重大な副作用としては、横紋筋融解症、ミオパチー、免疫介在性壞死性ミオパチー、劇症肝炎、肝炎、肝機能障害、黄疸、過敏症、無顆粒球症、汎血球減少症、血小板減少症、中毒性表皮壊死融解症（Toxic Epidermal Necrolysis : TEN）、皮膚粘膜眼症候群（Stevens-Johnson 症候群）、多形紅斑、高血糖、糖尿病、間質性肺炎があらわれることがある（頻度不明）。

II. 名称に関する項目

1. 販売名

(1) 和名 : アトルバスタチン錠 5mg 「NP」
アトルバスタチン錠 10mg 「NP」

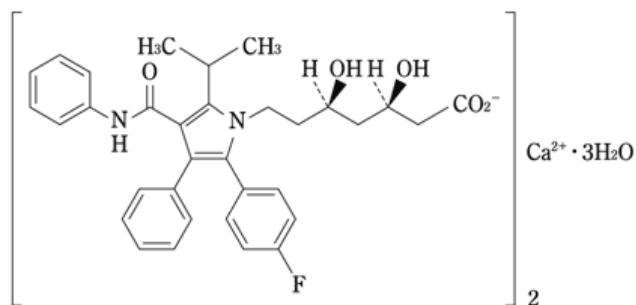
(2) 洋名 : ATORVASTATIN TABLETS

(3) 名称の由来 : 有効成分であるアトルバスタチンに剤形及び含量を記載し、NIPRO から 「NP」 を付した。

2. 一般名

(1) 和名 (命名法) : アトルバスタチンカルシウム水和物 (JAN)
(2) 洋名 (命名法) : Atorvastatin Calcium Hydrate (JAN)
(3) ステム : 抗脂質異常症薬、HMG-CoA 還元酵素阻害薬 : -vastatin

3. 構造式又は示性式



4. 分子式及び分子量

分子式 : C₆₆H₆₈CaF₂N₄O₁₀ • 3H₂O

分子量 : 1209.39

5. 化学名 (命名法)

Monocalcium bis{(3*R*, 5*R*)-7-[2-(4-fluorophenyl)-5-(1-methylethyl)-3-phenyl-4-(phenylcarbamoyl)-1*H*-pyrrol-1-yl]-3, 5-dihydroxyheptanoate} trihydrate
(IUPAC)

6. 慣用名, 別名, 略号, 記号番号

該当資料なし

7. CAS 登録番号

344423-98-9

III. 有効成分に関する項目

1. 物理化学的性質

(1) 外観・性状

白色～微黄白色の結晶性の粉末である。

結晶多形が認められる。

(2) 溶解性

メタノールに極めて溶けやすく、ジメチルスルホキシドに溶けやすく、水又はエタノール(99.5)に極めて溶けにくい。

(3) 吸湿性¹⁾

75%RH及び93%RHに14日間放置したところ、吸湿性は認められなかった。

(4) 融点(分解点), 沸点, 凝固点¹⁾

融点測定法により融点を測定したところ、温度上昇に伴い収縮し、徐々に透明化したが、流動化せず、明確な融点は得られなかった。

(5) 酸塩基解離定数¹⁾

pKa=4.2

(6) 分配係数

該当資料なし

(7) その他の主な示性値

該当資料なし

2. 有効成分の各種条件下における安定性

光によって徐々に黄白色となる。

3. 有効成分の確認試験法²⁾

日本薬局方の医薬品各条の「アトルバスタチンカルシウム水和物」確認試験法による。

4. 有効成分の定量法²⁾

日本薬局方の医薬品各条の「アトルバスタチンカルシウム水和物」定量法による。

IV. 製剤に関する項目

1. 剤形

(1) 剤形の区別、外観及び性状

1) 区別：錠剤（フィルムコーティング錠）

2) 外観及び性状：下記表に記載

| 販売名 | アトルバスタチン錠 5mg 「NP」 | アトルバスタチン錠 10mg 「NP」 | |
|------|---|---|------------------|
| 外 形 |    |    | |
| 形 状 | ごくうすい紅色のフィルム コーティング錠 | 白色のフィルムコーティング錠 | |
| 大きさ | 直径 (mm) 厚さ (mm) 重量 (mg) | 5.6 3.1 72 | 6.1 3.1 88 |
| 本体表示 | アトルバスタチン 5 ニプロ | アトルバスタチン 10 ニプロ | |

(2) 製剤の物性：該当資料なし

(3) 識別コード：該当しない

(4) pH、浸透圧比、粘度、比重、無菌の旨及び安定なpH域等：該当資料なし

2. 製剤の組成

(1) 有効成分（活性成分）の含量

アトルバスタチン錠 5mg 「NP」

1錠中 日本薬局方 アトルバスタチンカルシウム水和物 5.42mg
(アトルバスタチンとして 5mg)

アトルバスタチン錠 10mg 「NP」

1錠中 日本薬局方 アトルバスタチンカルシウム水和物 10.84mg
(アトルバスタチンとして 10mg)

(2) 添加物

結晶セルロース、ヒドロキシプロピルセルロース、炭酸マグネシウム、クロスカルメロースナトリウム、ステアリン酸マグネシウム、ヒプロメロース、マクロゴール、酸化チタン、タルク、三二酸化鉄（アトルバスタチン錠 5mg 「NP」のみ）

(3) その他

該当しない

3. 懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意

該当しない

4. 製剤の各種条件下における安定性

加速試験

試験条件：40±1°C、75±5%RH

①アトルバスタチン錠 5mg 「NP」³⁾

PTP 包装：包装形態（ポリプロピレン・アルミ箔）

| 項目及び規格 | 試験開始時 | 1カ月後 | 3カ月後 | 6カ月後 |
|----------------------------|-----------------|------------------|-----------------|-----------------|
| 性状（ごくうすい紅色のフィルムコーティング錠である） | 適合 | 適合 | 適合 | 適合 |
| 確認試験 | 適合 | 適合 | 適合 | 適合 |
| 溶出試験（15分間の溶出率：80%以上） | 適合 | 適合 | 適合 | 適合 |
| 含量（95.0～105.0%） | 98.98～ 99.96 | 99.40～ 100.22 | 98.84～ 99.42 | 98.18～ 99.24 |

(n=3)

バラ包装：包装形態（ポリエチレン製瓶）

| 項目及び規格 | 試験開始時 | 1カ月後 | 3カ月後 | 6カ月後 |
|----------------------------|-----------------|------------------|-----------------|-----------------|
| 性状（ごくうすい紅色のフィルムコーティング錠である） | 適合 | 適合 | 適合 | 適合 |
| 確認試験 | 適合 | 適合 | 適合 | 適合 |
| 溶出試験（15分間の溶出率：80%以上） | 適合 | 適合 | 適合 | 適合 |
| 含量（95.0～105.0%） | 98.98～ 99.96 | 99.00～ 100.22 | 98.36～ 99.25 | 98.74～ 99.61 |

(n=3)

②アトルバスタチン錠 10mg 「NP」⁴⁾

PTP 包装：包装形態（ポリプロピレン・アルミ箔）

| 項目及び規格 | 試験開始時 | 1カ月後 | 3カ月後 | 6カ月後 |
|-----------------------|-------------------|-------------------|-----------------|-----------------|
| 性状（白色のフィルムコーティング錠である） | 適合 | 適合 | 適合 | 適合 |
| 確認試験 | 適合 | 適合 | 適合 | 適合 |
| 溶出試験（15分間の溶出率：80%以上） | 適合 | 適合 | 適合 | 適合 |
| 含量（95.0～105.0%） | 100.33～ 100.63 | 100.04～ 100.65 | 99.38～ 99.58 | 99.16～ 99.71 |

(n=3)

バラ包装：包装形態（ポリエチレン製瓶）

| 項目及び規格 | 試験開始時 | 1カ月後 | 3カ月後 | 6カ月後 |
|-----------------------|-------------------|------------------|-----------------|-----------------|
| 性状（白色のフィルムコーティング錠である） | 適合 | 適合 | 適合 | 適合 |
| 確認試験 | 適合 | 適合 | 適合 | 適合 |
| 溶出試験（15分間の溶出率：80%以上） | 適合 | 適合 | 適合 | 適合 |
| 含量（95.0～105.0%） | 100.33～ 100.63 | 99.82～ 100.46 | 99.03～ 99.57 | 98.95～ 99.80 |

(n=3)

最終包装製品を用いた加速試験（40°C、相対湿度75%、6カ月）の結果、通常の市場流通下において3年間安定であることが推測された。

5. 調製法及び溶解後の安定性

該当しない

6. 他剤との配合変化（物理化学的变化）

該当資料なし

7. 溶出性

溶出挙動における類似性

（「後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン：平成9年12月22日 医薬審第487号、平成13年5月31日一部改正 医薬審発第786号及び平成18年11月24日一部改正 薬食審査発第1124004号」）

試験方法 : 日本薬局方一般試験法溶出試験法（パドル法）

試験条件

試験液の温度：37±0.5°C

試験液の量 : 900mL

試験液 : pH1.2=日本薬局方溶出試験第1液

pH3.0=薄めたMcIlvaineの緩衝液

pH6.8=日本薬局方溶出試験第2液

水

試験液の種類：回転数50rpmの場合 pH1.2、3.0、6.8及び水

回転数100rpmの場合 pH3.0

判定基準 : すべての溶出試験条件において、以下のいずれかの基準に適合するとき、溶出挙動が類似しているとする。

(1) 標準製剤が15分以内に平均85%以上溶出する場合：

試験製剤が15分以内に平均85%以上溶出するか、又は15分における試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率±15%の範囲にある。

(2) 標準製剤が15~30分に平均85%以上溶出する場合：

標準製剤の平均溶出率が60%及び85%付近となる適当な2時点において、試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率±15%の範囲にあるか、又はf2関数の値が42以上である。

(3) 標準製剤が30分以内に平均85%以上溶出しない場合、以下のいずれかの基準に適合する：

a. 規定された試験時間において標準製剤の平均溶出率が85%以上となるとき、標準製剤の平均溶出率が40%及び85%付近の適当な2時点において、試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率±15%の範囲にあるか、又はf2関数の値は42以上である。

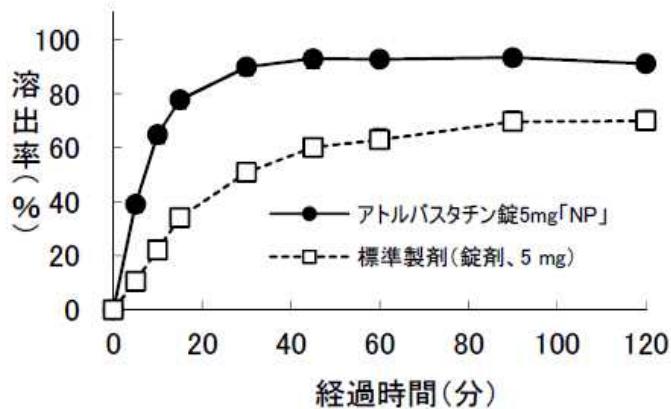
b. 規定された試験時間において標準製剤の平均溶出率が50%以上85%に達しないとき、標準製剤が規定された試験時間における平均溶出率の1/2の平均溶出率を示す適当な時点、及び規定された試験時間において試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率±12%の範囲にあるか、又はf2関数の値が46以上である。

c. 規定された試験時間において、標準製剤の平均溶出率が50%に達しないとき、標準製剤が規定された試験時間における平均溶出率の1/2の平均溶出率を示す適当な時点、及び規定された試験時間において、試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率±9%の範囲にあるか、又はf2関数の値が53以上である。

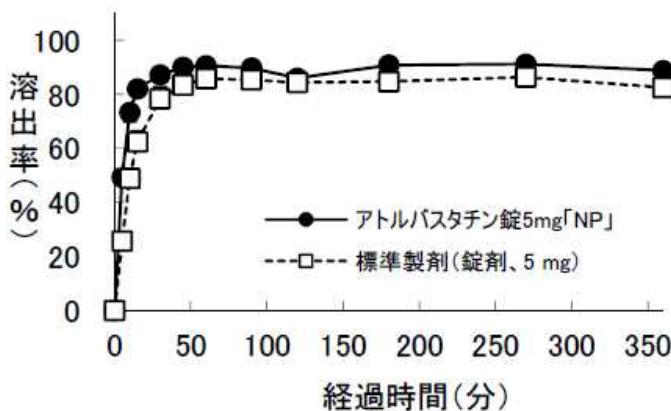
①アトルバスタチン錠 5mg 「NP」⁵⁾

試験結果：各試験条件においてアトルバスタチン錠 5mg 「NP」 と標準製剤の溶出試験を実施した結果、試験液 pH3.0 及び pH3.0(100rpm) では溶出挙動の類似性の判定基準を満たしていたが、試験液 pH1.2、pH6.8 及び水では類似性が認められなかった。

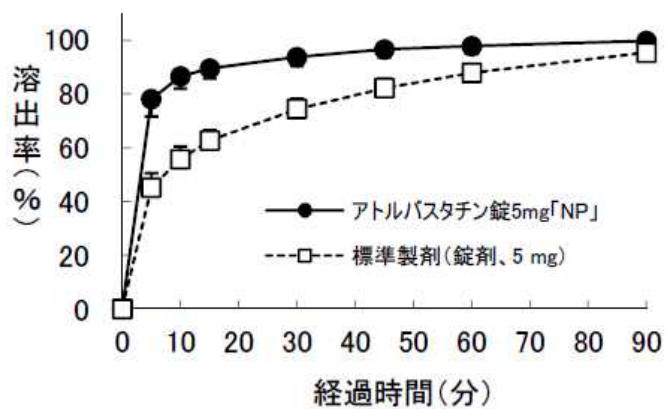
試験液 pH1.2 における平均溶出曲線 (mean±S. D. , n=12)



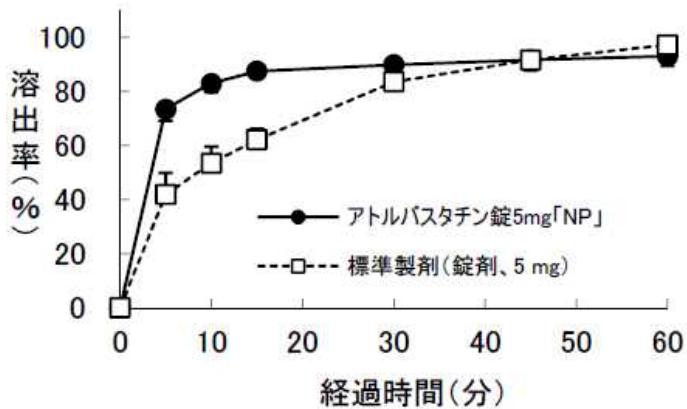
試験液 pH3.0 における平均溶出曲線 (mean±S. D. , n=12)



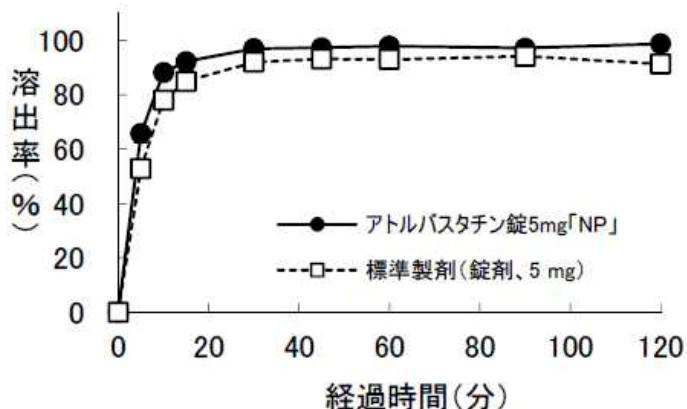
試験液 pH6.8 における平均溶出曲線 (mean±S. D. , n=12)



試験液 水における平均溶出曲線 (mean±S. D.、n=12)



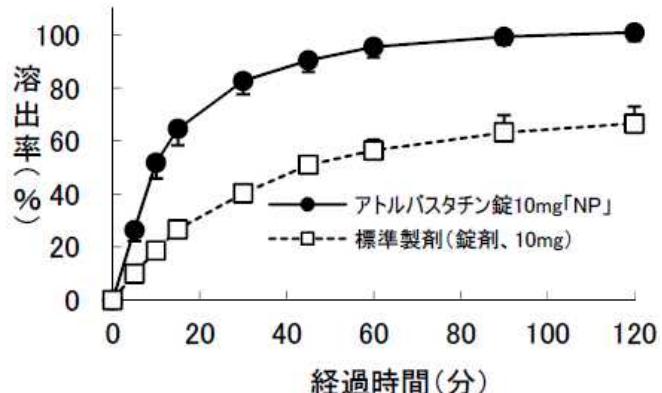
試験液 pH3. 0 (100rpm) における平均溶出曲線 (mean±S. D.、n=12)



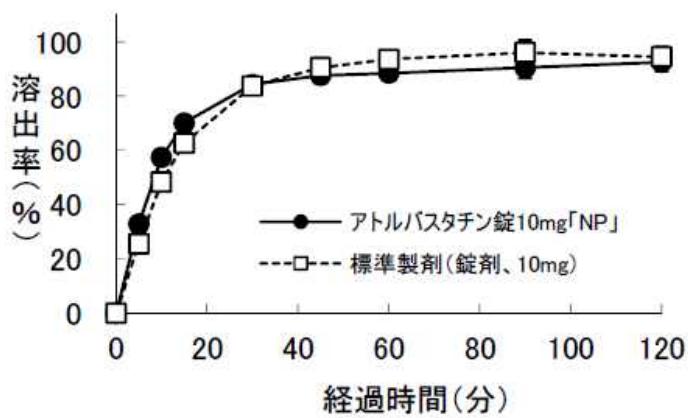
②アトルバスタチン錠 10mg 「NP」⁶⁾

試験結果：各試験条件においてアトルバスタチン錠 10mg 「NP」 と標準製剤の溶出試験を実施した結果、試験液 pH3. 0、水及び pH3. 0(100rpm) では溶出挙動の類似性の判定基準を満たしていたが、試験液 pH1. 2 及び pH6. 8 では類似性が認められなかった。

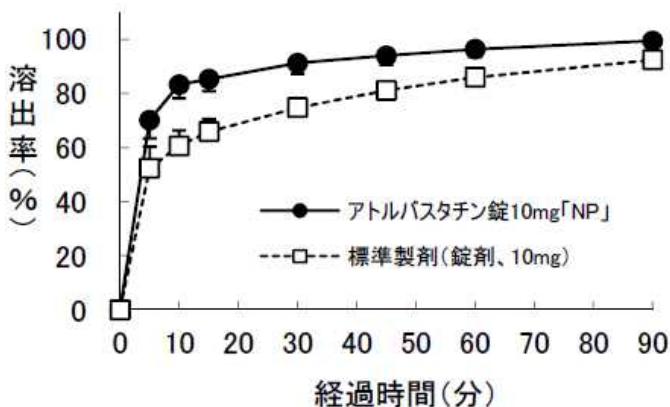
試験液 pH1. 2 における平均溶出曲線 (mean±S. D.、n=12)



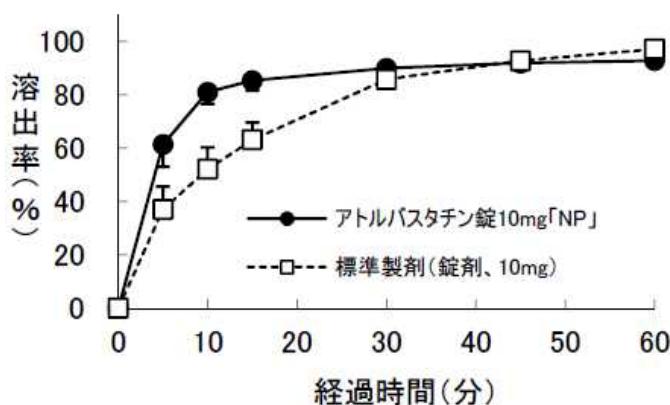
試験液 pH3.0 における平均溶出曲線 (mean±S.D.、n=12)



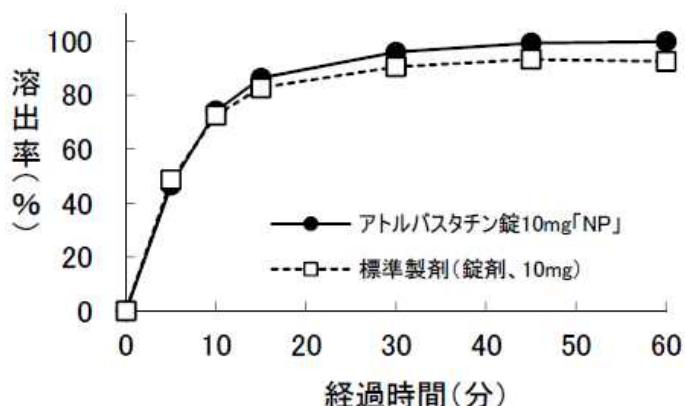
試験液 pH6.8 における平均溶出曲線 (mean±S.D.、n=12)



試験液 水における平均溶出曲線 (mean±S.D.、n=12)



試験液 pH3.0 (100rpm) における平均溶出曲線 (mean±S.D.、n=12)



〈公的溶出規格への適合〉

①アトルバスタチン錠 5mg 「NP」

方法：日本薬局方 溶出試験法（パドル法）

試験液：水 900mL

回転数：75rpm

試験結果：15分以内に80%以上溶出した。

②アトルバスタチン錠 10mg 「NP」

方法：日本薬局方 溶出試験法（パドル法）

試験液：水 900mL

回転数：75rpm

試験結果：15分以内に80%以上溶出した。

アトルバスタチン錠 5mg 「NP」 及びアトルバスタチン錠 10mg 「NP」 は、日本薬局方医薬品各条に定められたアトルバスタチンカルシウム錠の溶出規格に適合していることが確認されている。

8. 生物学的試験法

該当しない

9. 製剤中の有効成分の確認試験法⁷⁾

日本薬局方の医薬品各条の「アトルバスタチンカルシウム錠」確認試験法による。

10. 製剤中の有効成分の定量法⁷⁾

日本薬局方の医薬品各条の「アトルバスタチンカルシウム錠」定量法による。

11. 力価

該当しない

12. 混入する可能性のある夾雜物

該当資料なし

13. 注意が必要な容器・外観が特殊な容器に関する情報

該当資料なし

14. その他

該当しない

V. 治療に関する項目

1. 効能又は効果

高コレステロール血症

家族性高コレステロール血症

〈効能・効果に関する使用上の注意〉

1. 適用の前に十分な検査を実施し、高コレステロール血症、家族性高コレステロール血症であることを確認した上で本剤の適用を考慮すること。
2. 家族性高コレステロール血症ホモ接合体については、LDL-アフェレーシス等の非薬物療法の補助として、あるいはそれらの治療法が実施不能な場合に本剤の適用を考慮すること。

2. 用法及び用量

○高コレステロール血症

通常、成人にはアトルバスタチンとして 10mg を 1 日 1 回経口投与する。

なお、年齢、症状により適宜増減するが、重症の場合は 1 日 20mg まで增量できる。

○家族性高コレステロール血症

通常、成人にはアトルバスタチンとして 10mg を 1 日 1 回経口投与する。

なお、年齢、症状により適宜増減するが、重症の場合は 1 日 40mg まで增量できる。

3. 臨床成績

(1) 臨床データパッケージ

該当資料なし

(2) 臨床効果

該当資料なし

(3) 臨床薬理試験

該当資料なし

(4) 探索的試験

該当資料なし

(5) 検証的試験

1) 無作為化並行用量反応試験

該当資料なし

2) 比較試験

該当資料なし

3) 安全性試験

該当資料なし

4) 患者・病態別試験

該当資料なし

(6) 治療的使用

1) 使用成績調査・特定使用成績調査(特別調査)・製造販売後臨床試験(市販後臨床試験)

該当資料なし

2) 承認条件として実施予定の内容又は実施した試験の概要

該当資料なし

VI. 薬効薬理に関する項目

1. 薬理学的に関連ある化合物又は化合物群

HMG-CoA 還元酵素阻害剤（ロスバスタチンカルシウム、ピタバスタチンカルシウム他）

2. 薬理作用

（1）作用部位・作用機序²⁾

コレステロール生合成の律速酵素である HMG-CoA 還元酵素を選択的に阻害することによってコレステロールの生合成を抑制する。

（2）薬効を裏付ける試験成績

該当資料なし

（3）作用発現時間・持続時間

該当資料なし

VII. 薬物動態に関する項目

1. 血中濃度の推移・測定法

(1) 治療上有効な血中濃度

該当資料なし

(2) 最高血中濃度到達時間

健康成人男子に、アトルバスタチン錠 5mg 「NP」 を 1錠（アトルバスタチンとして 5mg、n=24）絶食時に経口投与した時の T_{max} は約 0.74 時間⁵⁾、アトルバスタチン錠 10mg 「NP」 を 1錠（アトルバスタチンとして 10mg、n=64）絶食時に経口投与した時の T_{max} は約 1.39 時間であった⁶⁾。

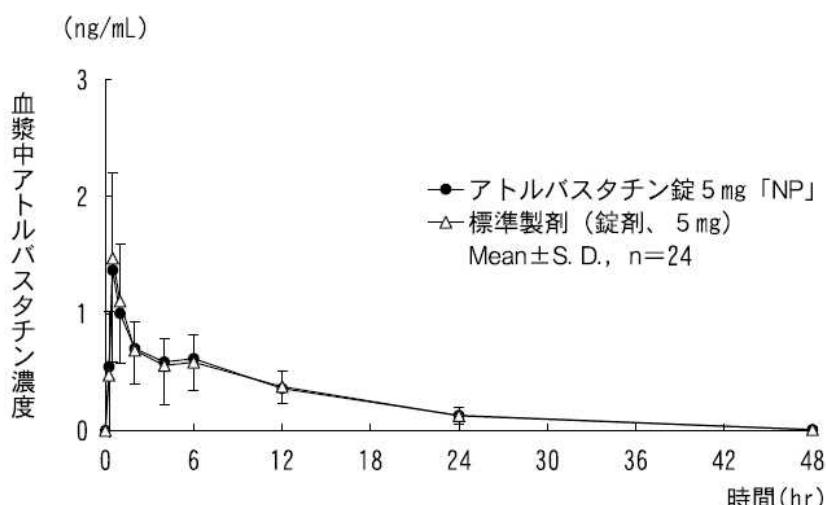
(3) 臨床試験で確認された血中濃度

生物学的同等性試験ガイドライン

（「後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン：平成 9 年 12 月 22 日 医薬審第 487 号、平成 13 年 5 月 31 日一部改正 医薬審発第 786 号及び平成 18 年 11 月 24 日一部改正 薬食審査発第 1124004 号」、「医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令：平成 9 年 3 月 27 日 厚生省令第 28 号、平成 15 年 6 月 12 日一部改正 厚生労働省令第 106 号、平成 16 年 12 月 21 日一部改正 厚生労働省令第 172 号、平成 18 年 3 月 31 日一部改正 厚生労働省令第 72 号及び平成 20 年 2 月 29 日一部改正 厚生労働省令第 24 号」）

①アトルバスタチン錠 5mg 「NP」⁵⁾

アトルバスタチン錠 5mg 「NP」 と標準製剤のそれぞれ 1錠（アトルバスタチンとして 5mg）を、2 剂 2 期のクロスオーバー法により健康成人男子に絶食単回経口投与して LC/MS/MS 法にて血漿中アトルバスタチン濃度を測定した。得られた薬物動態パラメータ ($AUC_{0 \rightarrow 48hr}$ 、 C_{max}) について 90% 信頼区間法にて統計解析を行った結果、 $\log (0.80) \sim \log (1.25)$ の範囲内であり、両剤の生物学的同等性が確認された。



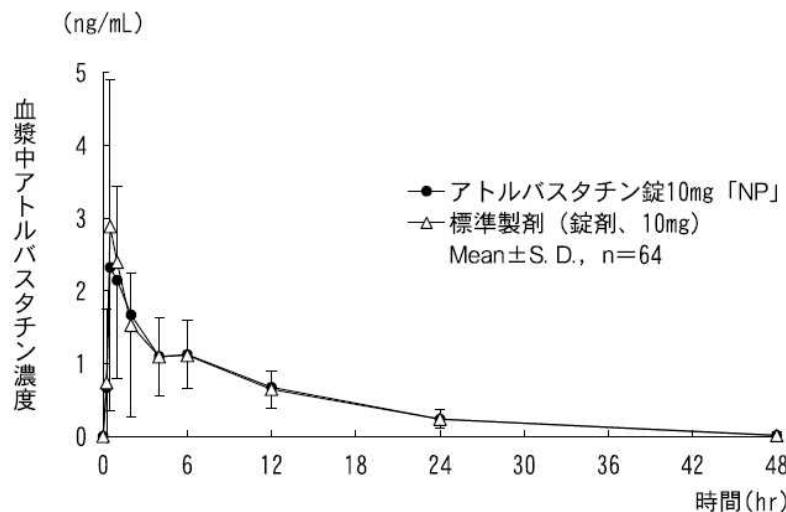
| | 判定パラメータ | | 参考パラメータ | |
|--------------------|-------------------------------------|-----------------|--------------|--------------------------|
| | AUC _{0→48hr} (ng·hr/mL) | Cmax (ng/mL) | Tmax (hr) | t _{1/2} (hr) |
| アトルバスタチン錠 5mg 「NP」 | 11.68±4.32 | 1.5385±0.7151 | 0.74±0.45 | 11.16±4.28 |
| 標準製剤 (錠剤、5mg) | 11.67±3.68 | 1.6163±0.6537 | 0.59±0.22 | 11.82±5.96 |

(Mean±S.D., n=24)

生物学的同等性試験によって得られた血漿中濃度並びに AUC、Cmax 等のパラメータは、被験者の選択、体液の採取回数・時間等の試験条件によって異なる可能性がある。

②アトルバスタチン錠 10mg 「NP」⁶⁾

アトルバスタチン錠 10mg 「NP」と標準製剤のそれぞれ 1錠（アトルバスタチンとして 10mg）を、2剤 2期のクロスオーバー法により健康成人男子に絶食単回経口投与して LC/MS/MS 法にて血漿中アトルバスタチン濃度を測定した。得られた薬物動態パラメータ (AUC_{0→48hr}、Cmax) について 90%信頼区間法にて統計解析を行った結果、log (0.80) ~ log (1.25) の範囲内であり、両剤の生物学的同等性が確認された。



| | 判定パラメータ | | 参考パラメータ | |
|-------------------------|-------------------------------------|-----------------|--------------|--------------------------|
| | AUC _{0→48hr} (ng·hr/mL) | Cmax (ng/mL) | Tmax (hr) | t _{1/2} (hr) |
| アトルバスタチ ン錠 10mg 「NP」 | 22.32±8.64 | 3.3659±1.9062 | 1.39±1.29 | 8.70±2.69 |
| 標準製剤 (錠剤、10mg) | 22.24±8.26 | 3.5747±1.6578 | 0.83±0.47 | 8.95±3.02 |

(Mean±S.D., n=64)

生物学的同等性試験によって得られた血漿中濃度並びに AUC、Cmax 等のパラメータは、被験者の選択、体液の採取回数・時間等の試験条件によって異なる可能性がある。

(4) 中毒域

該当資料なし

(5) 食事・併用薬の影響

該当資料なし

(6) 母集団(ポピュレーション) 解析により判明した薬物体内動態変動要因

該当資料なし

2. 薬物速度論的パラメータ

(1) 解析方法

該当資料なし

(2) 吸収速度定数

該当資料なし

(3) バイオアベイラビリティ

該当資料なし

(4) 消失速度定数

健康成人単回経口投与

| 投与量 | 5mg [5mg×1錠、n=24] | 10mg [10mg×1錠、n=64] |
|-----------|-------------------|---------------------|
| kel (/hr) | 0.070760±0.024553 | 0.082771±0.022637 |

(Mean±S.D.)

(5) クリアランス

該当資料なし

(6) 分布容積

該当資料なし

(7) 血漿蛋白結合率

該当資料なし

3. 吸収

該当資料なし

4. 分布

(1) 血液-脳関門通過性

該当資料なし

(2) 血液-胎盤関門通過性

該当資料なし

(3) 乳汁への移行性

〈参考〉

ラットで乳汁中への移行が報告されている。

(4) 髄液への移行性

該当資料なし

(5) その他の組織への移行性

該当資料なし

5. 代謝

(1) 代謝部位及び代謝経路

主に肝臓である。

(2) 代謝に関する酵素 (CYP450 等) の分子種

主として肝の薬物代謝酵素 CYP3A4 により代謝される。

(3) 初回通過効果の有無及びその割合

該当資料なし

(4) 代謝物の活性の有無及び比率

該当資料なし

(5) 活性代謝物の速度論的パラメータ

該当資料なし

6. 排泄

(1) 排泄部位及び経路

該当資料なし

(2) 排泄率

該当資料なし

(3) 排泄速度

該当資料なし

7. トランスポーターに関する情報

該当資料なし

8. 透析等による除去率

該当資料なし

Ⅷ. 安全性（使用上の注意等）に関する項目

1. 警告内容とその理由

該当しない

2. 禁忌内容とその理由（原則禁忌を含む）

禁忌（次の患者には投与しないこと）

1. 本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者
2. 肝代謝能が低下していると考えられる以下のような患者
急性肝炎、慢性肝炎の急性増悪、肝硬変、肝癌、黄疸〔肝硬変患者において、アトルバスタチン製剤の血漿中 HMG-CoA 還元酵素阻害活性体濃度が健康成人に比べて上昇した（AUC で 4.4～9.8 倍）他社の臨床試験成績がある。したがって、これらの患者では本剤の血漿中濃度が上昇し、副作用の発現頻度が増加するおそれがある。また、本剤は主に肝臓において作用し代謝されるので、肝障害を悪化させるおそれがある。〕
3. 妊婦又は妊娠している可能性のある婦人及び授乳婦（「妊婦、産婦、授乳婦等への投与」の項参照）
4. テラプレビル、オムビタスビル・パリタプレビル・リトナビル、グレカプレビル・ピブレンタスビルを投与中の患者（「相互作用」の項参照）

3. 効能又は効果に関連する使用上の注意とその理由

「V. 治療に関する項目」を参照すること。

4. 用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由

該当しない

5. 慎重投与内容とその理由

慎重投与（次の患者には慎重に投与すること）

- 1) 肝障害又はその既往歴のある患者、アルコール中毒の患者〔本剤は主に肝臓において作用し代謝されるので、肝障害を悪化させるおそれがある。また、アルコール中毒の患者は、横紋筋融解症があらわれやすいとの報告がある。〕
- 2) 腎障害又はその既往歴のある患者〔横紋筋融解症の報告例の多くが腎機能障害を有する患者であり、また、横紋筋融解症に伴って急激な腎機能の悪化が認められている。〕
- 3) フィブロート系薬剤（ベザフィブロート等）、免疫抑制剤（シクロスボリン等）、ニコチン酸製剤（ニセリトロール等）、アズール系抗真菌薬（イトラコナゾール等）、エリスロマイシンを投与中の患者〔一般に HMG-CoA 還元酵素阻害剤との相互作用により横紋筋融解症があらわれやすい。〕（「相互作用」の項参照）
- 4) 糖尿病の患者〔糖尿病を悪化させことがある。〕

- 5) 甲状腺機能低下症の患者、遺伝性の筋疾患（筋ジストロフィー等）又はその家族歴のある患者、薬剤性の筋障害の既往歴のある患者〔横紋筋融解症があらわれやすいとの報告がある。〕
- 6) 高齢者（「高齢者への投与」の項参照）

6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法

重要な基本的注意

- 1) あらかじめ高コレステロール血症治療の基本である食事療法を行い、更に運動療法や高血圧、喫煙等の虚血性心疾患のリスクファクターの軽減等も十分考慮すること。
- 2) 投与中は血中脂質値を定期的に検査し、治療に対する反応が認められない場合には投与を中止すること。
- 3) 腎機能に関する臨床検査値に異常が認められる患者に、本剤とフィブラート系薬剤を併用する場合には、治療上やむを得ないと判断される場合にのみ併用すること。急激な腎機能悪化を伴う横紋筋融解症があらわれやすい。やむを得ず併用する場合には、定期的に腎機能検査等を実施し、自覚症状（筋肉痛、脱力感）の発現、CK（CPK）上昇、血中及び尿中ミオグロビン上昇並びに血清クレアチニン上昇等の腎機能の悪化を認めた場合は直ちに投与を中止すること。
- 4) 近位筋脱力、CK（CPK）高値、炎症を伴わない筋線維の壊死、抗 HMG - CoA 還元酵素(HMGCR)抗体陽性等を特徴とする免疫介在性壞死性ミオパチーがあらわれ、投与中止後も持続する例が報告されているので、患者の状態を十分に観察すること。なお、免疫抑制剤投与により改善がみられたとの報告例がある。（「副作用(2)重大な副作用と初期症状」の項参照）
- 5) 劇症肝炎等の肝炎があらわれることがあるので、恶心・嘔吐、倦怠感等の症状があらわれた場合には本剤を中止し、医師等に連絡するよう患者に指導すること。投与中は投与開始又は增量時より 12 週までの間に 1 回以上、それ以降は定期的（半年に 1 回等）に肝機能検査を行うこと。

7. 相互作用

本剤は、主として肝の薬物代謝酵素 CYP3A4 により代謝される。

(1) 併用禁忌とその理由

1) 併用禁忌（併用しないこと）

| 薬剤名等 | 臨床症状・措置方法 | 機序・危険因子 |
|-------------------|---|----------------------------------|
| テラプレビル (テラビック) | アトルバスタチンの AUC が 7.9 倍に上昇したとの報告がある。 本剤の血中濃度が上昇し、重篤な又は生命に危険を及ぼすような事象（横紋筋融解症を含むミオパチー等）が起こるおそれがある。 | 機序：テラプレビルによる CYP3A4 の阻害が考えられている。 |

併用禁忌（併用しないこと）

| 薬剤名等 | 臨床症状・措置方法 | 機序・危険因子 |
|------------------------------------|--|---|
| オムビタスビル・パリタプレビル・リトナビル (ヴィキラックス) | アトルバスタチンの血中濃度が上昇し、重篤な又は生命に危険を及ぼすような副作用が発現しやすくなるおそれがある。 | 機序：リトナビルのCYP3A4 阻害作用及びパリタプレビルによる本剤の肝への取り込み阻害に基づく作用によるものと考えられている。 |
| グレカプレビル・ピブレンタスビル (マヴィレット) | グレカプレビル・ピブレンタスビル (400mg・120mg)との併用により、アトルバスタチンの AUC が 8.28 倍、Cmax が 22.0 倍に上昇したとの報告がある。本剤の血中濃度が上昇し、副作用が発現しやすくなるおそれがある。 | 機序：グレカプレビル及びピブレンタスビルによる本剤の肝への取り込み阻害及び乳癌耐性蛋白 (BCRP) 阻害に基づく作用によるものと考えられている。 |

(2) 併用注意とその理由

併用注意（併用に注意すること）

| 薬剤名等 | 臨床症状・措置方法 | 機序・危険因子 |
|-------------------------|---|---|
| フィブラート系薬剤 ・ベザフィブラート等 | 筋肉痛、脱力感、CK (CPK) 上昇、血中及び尿中ミオグロビン上昇を特徴とし、急激な腎機能悪化を伴う横紋筋融解症があらわれやすいとの報告がある。 | 機序：フィブラート系薬剤と HMG-CoA 還元酵素阻害剤との副作用誘発性の相加作用が示唆されている。 危険因子：腎機能に関する臨床検査値に異常が認められる患者 |
| ニコチン酸製剤 ・ニセリトロール等 | | 機序：ニコチン酸製剤と HMG-CoA 還元酵素阻害剤との副作用誘発性の相加作用が示唆されている。 危険因子：腎機能障害 |

併用注意（併用に注意すること）

| 薬剤名等 | 臨床症状・措置方法 | 機序・危険因子 |
|-------------------------------------|---|---|
| 免疫抑制剤 ・シクロスボリン等 | 1) 筋肉痛、脱力感、CK (CPK) 上昇、血中及び尿中ミオグロビン上昇を特徴とし、急激な腎機能悪化を伴う横紋筋融解症があらわれやすいとの報告がある。 2) シクロスボリンとの併用により、本剤の AUC _{0-24h} が 8.7 倍に上昇したとの報告がある。 | 機序：1) シクロスボリンと HMG-CoA 還元酵素阻害剤との副作用誘発性の相加作用、2) シクロスボリンによる HMG-CoA 還元酵素阻害剤の代謝・胆汁中排泄に対する競合阻害に基づく相互作用、3) シクロスボリンによる本剤の肝への取り込み阻害に基づく相互作用が示唆されている。 危険因子：腎機能障害 |
| アゾール系抗真菌薬 ・イトラコナゾール等 エリスロマイシン | 筋肉痛、脱力感、CK (CPK) 上昇、血中及び尿中ミオグロビン上昇を特徴とし、急激な腎機能悪化を伴う横紋筋融解症があらわれやすいとの報告がある。 | 機序：アゾール系抗真菌薬又はエリスロマイシンによる HMG-CoA 還元酵素阻害剤の代謝阻害が示唆されている。 危険因子：腎機能障害 |
| クラリスロマイシン | 本剤の血漿中薬物濃度の有意な上昇 (C _{max} : + 55.9 %、AUC _{0-Tlast} : + 81.8%) がみられた。 | 機序：クラリスロマイシンによる HMG-CoA 還元酵素阻害剤の代謝阻害が示唆されている。 |
| HIV プロテアーゼ阻害剤 ・メシル酸ネルフィナビル等 | メシル酸ネルフィナビルとの併用により本剤の AUC が約 1.7 倍に上昇するとの報告がある。 | 機序：これらの薬剤による CYP3A4 の阻害が考えられている。 |
| グラゾプレビル | グラゾプレビルとの併用により本剤の血漿中薬物濃度が上昇した (C _{max} : 5.66 倍、AUC _{0-∞} : 3.00 倍) との報告がある。 | 機序：グラゾプレビルによる腸管の CYP3A 及び乳癌耐性蛋白 (BCRP) の阻害が考えられている。 |
| レテルモビル | レテルモビルとの併用により本剤の血漿中薬物濃度が上昇した (C _{max} : 2.17 倍、AUC _{0-∞} : 3.29 倍) との報告がある。 | 機序：レテルモビルによる CYP3A の阻害、本剤の肝への取り込み阻害及び乳癌耐性蛋白 (BCRP) の阻害が考えられている。 |

併用注意（併用に注意すること）

| 薬剤名等 | 臨床症状・措置方法 | 機序・危険因子 |
|--------------|---|--|
| グレープフルーツジュース | グレープフルーツジュース 1.2L/日との併用により、本剤の AUC_{0-72h} が約 2.5 倍に上昇したとの報告がある。 | 機序：グレープフルーツジュースによる CYP3A4 の阻害が考えられている。 |
| エファビレンツ | 本剤の血漿中薬物濃度が低下した (C_{max} : -12%、 AUC_{0-24h} : -43%) との報告がある。 | 機序：エファビレンツによる CYP3A4 の誘導が考えられている。 |
| リファンピシン | リファンピシン投与 17 時間後に本剤を投与したところ本剤の血漿中薬物濃度が低下した (C_{max} : -40%、 AUC : -80%) との報告がある。 | 機序：リファンピシンによる CYP3A4 の誘導が考えられている。 |
| ベキサロテン | ベキサロテンとの併用により本剤の AUC が約 50% 低下したとの報告がある。 | 機序：ベキサロテンによる CYP3A4 の誘導が考えられている。 |
| 陰イオン交換樹脂 | 本剤の血漿中薬物濃度が約 25% 低下したが、LDL-コレステロールの低下率はそれぞれを単独で使用したときより大きかった。 | 機序：これらの薬剤によるアトルバスタチンの吸収阻害（吸着）に基づく血漿中薬物濃度の低下が考えられている。 |
| ジゴキシン | 定常状態において血漿中ジゴキシン濃度が上昇する（本剤 10mg 投与で C_{max} : +9.9%、 AUC_{0-24h} : +3.6%、 CLR : 129 → 128mL/min、80mg 投与で C_{max} : +20.0%、 AUC_{0-24h} : +14.8%、 CLR : 160 → 149mL/min）ことが報告されている。併用する場合は、血漿中薬物濃度のモニターを十分に行うこと。 | 機序：本剤によるジゴキシンの P-糖蛋白質を介した排出の抑制が示唆されている。 |

併用注意（併用に注意すること）

| 薬剤名等 | 臨床症状・措置方法 | 機序・危険因子 |
|---------------------------------|--|---|
| 経口避妊薬 ・ノルエチンドロン-エチニルエストラジオール | ノルエチンドロン (Cmax : +24%、AUC _{0-24h} : +28%) 及びエチニルエストラジオール (Cmax : +30%、AUC _{0-24h} : +19%) の血漿中濃度の上昇が認められた。 | 機序：本剤によるノルエチンドロン及びエチニルエストラジオールの初回通過効果の減少が考えられている。 |

8. 副作用

(1) 副作用の概要

本剤は、副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。

(2) 重大な副作用と初期症状

重大な副作用（頻度不明）

(1) 横紋筋融解症、ミオパチー

筋肉痛、脱力感、CK (CPK) 上昇、血中及び尿中ミオグロビン上昇を特徴とする横紋筋融解症があらわれ、急性腎障害等の重篤な腎障害があらわれることがあるので、観察を十分に行い、このような症状があらわれた場合には直ちに投与を中止すること。また、ミオパチーがあらわれることがあるので、広範な筋肉痛、筋肉圧痛や著明な CK (CPK) の上昇があらわれた場合には投与を中止すること。

(2) 免疫介在性壞死性ミオパチー

免疫介在性壞死性ミオパチーがあらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。

(3) 劇症肝炎、肝炎、肝機能障害、黄疸

定期的に検査を行うなど観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止し適切な処置を行うこと。

(4) 過敏症

血管神経性浮腫、アナフィラキシー反応、蕁麻疹を含む過敏症状があらわれたとの報告があるので、このような症状があらわれた場合には投与を中止すること。

(5) 無顆粒球症、汎血球減少症、血小板減少症

無顆粒球症、汎血球減少症、血小板減少症があらわれることがあるので、定期的に検査を行うなど十分な観察を行い、異常が認められた場合には投与を中止し適切な処置を行うこと。

(6) 中毒性表皮壊死融解症 (Toxic Epidermal Necrolysis : TEN)、皮膚粘膜眼症候群 (Stevens-Johnson 症候群)、多形紅斑

中毒性表皮壊死融解症、皮膚粘膜眼症候群、多形紅斑等の水疱性発疹があらわれたとの報告があるので、このような症状があらわれた場合には投与を中止すること。

(7) 高血糖、糖尿病

高血糖、糖尿病があらわれることがあるので、口渴、頻尿、全身倦怠感等の症状の発現に注意するとともに、定期的に検査を行うなど十分な観察を行い、異常が認められた場合には投与を中止するなど、適切な処置を行うこと。

(8) 間質性肺炎

間質性肺炎があらわれることがあるので、長期投与であっても、発熱、咳嗽、呼吸困難、胸部X線異常等が認められた場合には投与を中止し、副腎皮質ホルモン剤の投与等の適切な処置を行うこと。

(3) その他の副作用

| 種類＼頻度 | 頻度不明 |
|-------|---|
| 皮膚 | そう痒感、発疹、皮疹、発赤、皮膚乾燥、皮膚亀裂、脱毛症、光線過敏、爪の障害 |
| 血液 | 貧血、白血球減少、血小板減少 |
| 肝臓 | AST (GOT) 上昇、ALT (GPT) 上昇、γ-GTP 上昇、Al-P 上昇、LDH 上昇、肝障害 |
| 消化器 | アミラーゼ上昇、下痢、軟便、嘔気、恶心、胸やけ、便秘、胃不快感、心窓部痛（心窓部の疼痛）、腹部膨満感、食欲不振、消化不良、嘔吐、胃炎、口内炎、腹痛、口渴、舌のしびれ、口のしびれ、膀胱炎、胆汁うつ滯性黄疸、舌痛、舌炎、口唇炎、咽頭不快感 |
| 呼吸器 | 咳 |
| 筋骨格系 | CK (CPK) 上昇、筋肉痛、背部痛、頸・肩のこり、こわばり感、痙攣、無力症、関節痛、胸痛、筋炎、血中ミオグロビン上昇、腱炎、腱痛 |
| 感覚器 | 異常感覚、末梢神経障害、耳鳴、霧視 |
| 精神神経系 | めまい、不眠（症）、四肢しびれ（感）、眠気、勃起障害、健忘症、抑うつ、悪夢 |
| 内分泌 | テストステロン低下、コリンエステラーゼ上昇、TSH 上昇、ACTH 上昇、アルドステロン低下、女性化乳房 |
| 代謝異常 | グルコース上昇、HbA1c 上昇、血清鉄低下、低血糖症 |
| 腎臓 | K 上昇、BUN 上昇、血中クレアチニン増加、血尿 |
| その他 | 頭痛、全身倦怠（感）、浮腫（顔面・四肢等）、脳梗塞、肺炎、帶状疱疹、動悸、味覚異常、着色尿、熱感、頻脈、頻尿、排尿困難、発熱 |

(4) 項目別副作用発現頻度及び臨床検査値異常一覧

該当資料なし

(5) 基礎疾患、合併症、重症度及び手術の有無等背景別の副作用発現頻度

該当資料なし

(6) 薬物アレルギーに対する注意及び試験法

「2. 禁忌内容とその理由（原則禁忌を含む）」の項

「8. 副作用」の項 を参照。

9. 高齢者への投与

高齢者では、副作用が発現した場合には投与を中止するなど、適切な処置を行うこと。[一般に高齢者では、生理機能が低下しており、本剤の Cmax、AUC_{0-∞}は高齢者で増加することがある。また、横紋筋融解症があらわれやすいとの報告がある。]

10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与

1) 妊婦等

妊娠又は妊娠している可能性のある婦人には投与しないこと。[動物試験で出生児数の減少及び生存、発育に対する影響が認められ、胎児にも生存率低下と発育抑制が認められている。また、ラットに他の HMG-CoA 還元酵素阻害剤を大量投与した場合に胎児の骨格奇形が報告されている。更に、ヒトでは、他の HMG-CoA 還元酵素阻害剤で、妊娠 3 カ月までの間に服用したとき、胎児に先天性奇形があらわれたとの報告がある。]

2) 授乳婦

授乳婦には投与しないこと。[ラットで乳汁中への移行が報告されている。]

11. 小児等への投与

低出生体重児、新生児、乳児、幼児又は小児に対する安全性は確立していない（使用経験が少ない）。

12. 臨床検査結果に及ぼす影響

該当資料なし

13. 過量投与

該当資料なし

14. 適用上の注意

薬剤交付時

PTP 包装の薬剤は、PTP シートから取り出して服用するよう指導すること。[PTP シートの誤飲により、硬い鋭角部が食道粘膜へ刺入し、更には穿孔を起こして縦隔洞炎等の重篤な合併症を併発することが報告されている。]

15. その他の注意

該当資料なし

16. その他

該当しない

IX. 非臨床試験に関する項目

1. 薬理試験

(1) 薬効薬理試験（「VI. 薬効薬理に関する項目」参照）

(2) 副次的薬理試験

該当資料なし

(3) 安全性薬理試験

該当資料なし

(4) その他の薬理試験

該当資料なし

2. 毒性試験

(1) 単回投与毒性試験

該当資料なし

(2) 反復投与毒性試験

該当資料なし

(3) 生殖発生毒性試験

該当資料なし

〈参考〉

動物試験で出生児数の減少及び生存、発育に対する影響が認められ、胎児にも生存率低下と発育抑制が認められている。また、ラットに他の HMG-CoA 還元酵素阻害剤を大量投与した場合に胎児の骨格奇形が報告されている。

(4) その他の特殊毒性

該当資料なし

X. 管理的事項に関する項目

1. 規制区分

| | |
|-------------------------------|-----------------------|
| 製 剤 : アトルバスタチン錠 5mg 「NP」 | 処方箋医薬品 ^(注) |
| アトルバスタチン錠 10mg 「NP」 | 処方箋医薬品 ^(注) |
| 有効成分 : 日本薬局方 アトルバスタチンカルシウム水和物 | 処方箋医薬品 ^(注) |
| 注) 注意—医師等の処方箋により使用すること | |

2. 有効期間又は使用期限

使用期限 : 製造後 3 年 (安定性試験結果に基づく)
(「IV. 製剤に関する項目」の「4. 製剤の各種条件下における安定性」の項を参照。)

3. 貯法・保存条件

室温保存
(開封後は湿気を避けて保存すること)

4. 薬剤取扱い上の注意点

- (1) 薬局での取り扱い上の留意点について
該当しない
- (2) 薬剤交付時の取扱いについて (患者等に留意すべき必須事項等)
「VIII. 安全性 (使用上の注意等) に関する項目」の「6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法」及び「14. 適用上の注意」の項を参照。
- (3) 調剤時の留意点について
該当しない

5. 承認条件等

該当しない

6. 包装

| | |
|--------------------|---------------|
| アトルバスタチン錠5mg 「NP」 | : 100錠 (PTP) |
| | 500錠 (PTP、バラ) |
| アトルバスタチン錠10mg 「NP」 | : 100錠 (PTP) |
| | 140錠 (PTP) |
| | 500錠 (PTP、バラ) |
| | 700錠 (PTP) |

7. 容器の材質

PTP 包装 : ポリプロピレン、アルミ箔

バラ包装 : ポリエチレン製瓶

8. 同一成分・同効薬

同一成分薬 : リピトール錠 5mg、同錠 10mg (アステラス) 他

同 効 薬 : ロスバスタチンカルシウム、ピタバスタチンカルシウム 等

9. 国際誕生年月日

該当しない

10. 製造販売承認年月日及び承認番号

製造販売承認年月日 : 2012 年 2 月 15 日

承認番号 : アトルバスタチン錠 5mg 「NP」 : 22400AMX00368000
アトルバスタチン錠 10mg 「NP」 : 22400AMX00369000

[注]2014 年 2 月 28 日に製造販売承認を承継

11. 薬価基準収載年月日

2012 年 6 月 22 日

12. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容

該当しない

13. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容

該当しない

14. 再審査期間

該当しない

15. 投薬期間制限医薬品に関する情報

本剤は、投薬（あるいは投与）期間に関する制限は定められていない。

16. 各種コード

| 販売名 | HOT (9 桁) 番号 | 厚生労働省薬価基準 収載医薬品コード | レセプト 電算コード |
|---------------------|-----------------|-----------------------|---------------|
| アトルバスタチン錠 5mg 「NP」 | 121656101 | 2189015F1090 | 622165601 |
| アトルバスタチン錠 10mg 「NP」 | 121657801 | 2189015F2097 | 622165701 |

17. 保険給付上の注意

本剤は、診療報酬上の後発医薬品に該当する。

X I. 文献

1. 引用文献

- 1) 日本薬剤師研修センター編：日本薬局方 医薬品情報2016（じほう） 27(2016)
- 2) 第十七改正 日本薬局方 解説書（廣川書店） C-168(2016)
- 3) ニプロ(株)社内資料：安定性（加速）試験
- 4) ニプロ(株)社内資料：安定性（加速）試験
- 5) ニプロ(株)社内資料：生物学的同等性（溶出、血漿中濃度測定）試験
- 6) ニプロ(株)社内資料：生物学的同等性（溶出、血漿中濃度測定）試験
- 7) 第十七改正 日本薬局方 解説書（廣川書店） C-174(2016)

2. その他の参考文献

該当資料なし

XII. 参考資料

1. 主な外国での発売状況

該当しない

2. 海外における臨床支援情報

妊婦に関する海外情報（オーストラリア分類）

本邦における使用上の注意「妊婦、産婦、授乳婦等への投与」の項の記載は以下のとおりであり、米 FDA、オーストラリア分類とは異なる。

【使用上の注意】「妊婦、産婦、授乳婦等への投与」

1) 妊婦等

妊婦又は妊娠している可能性のある婦人には投与しないこと。〔動物試験で出生児数の減少及び生存、発育に対する影響が認められ、胎児にも生存率低下と発育抑制が認められている。また、ラットに他の HMG-CoA 還元酵素阻害剤を大量投与した場合に胎児の骨格奇形が報告されている。更に、ヒトでは、他の HMG-CoA 還元酵素阻害剤で、妊娠 3 カ月までの間に服用したとき、胎児に先天性奇形があらわれたとの報告がある。〕

2) 授乳婦

授乳婦には投与しないこと。〔ラットで乳汁中への移行が報告されている。〕

| | 分類 |
|---|------------|
| オーストラリアの分類 (Australian categorisation system for prescribing medicines in pregnancy) | D (2018 年) |

参考：分類の概要

オーストラリアの分類：

D : Drugs which have caused, are suspected to have caused or may be expected to cause, an increased incidence of human fetal malformations or irreversible damage. These drugs may also have adverse pharmacological effects. Accompanying texts should be consulted for further details.

XIII. 備考

その他の関連資料

該当資料なし

二フ。口株式会社
大阪市北区本庄西3丁目9番3号